

出席委員 開田委員長 青山副委員長 大浦委員 脇坂委員 角川委員 竹原委員
尾崎委員 岩城委員 古沢委員 中川委員 高橋委員

欠席委員 なし

説明のため出席した者 石坂総務部長 藤田産業民生部長 藤名建設部長 菅沼会
計管理者 上田教育委員会事務局長 石川市民課長 長崎
商工水産課長 長瀬上下水道課長 広田学務課長 地崎生
涯学習課長 落合子ども課長 奥村財政課主幹

職務のため出席した事務局職員 永田係長 高橋主査

午前10時00分開会

開田委員長 ただいまから決算特別委員会を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりでございます。

日程第1、付託案件、議案第66号 平成30年度滑川市一般会計歳入歳出決算認定に
ついての審査に入ります。

説明及び質問される方々については、以下のことを特に留意してください。

1 番目といたしまして、要点を簡潔明瞭に説明してください。数字等記載事項の読
み上げのみの説明は控えてください。

2、質問は的確に、答弁はわかりやすく、場合によっては資料の提出を求めること
もありますので、ご理解ください。

3 目、前年度決算額に対して、大幅に決算額が増または減となっている場合は、
その理由を明らかにしてください。また、不用額の大きいものについても、その理由
を述べてください。

4、昨年と同様に、前年度の「今後改善を求める事項」で指摘された箇所について、
その対応状況等を教育委員会事務局長から報告してください。

委員の皆さんには、「指摘事項」等を、13日と昨日の審査に係る分を本日の会議終
了時までに取りまとめ、委員長まで提出してください。

また、本日の審査に係る分については、明日の午前中までに提出をお願いいたしま
す。

それでは、資料の提出がございますので、当局から説明があればお願いいたします。

奥村財政課主幹 おはようございます。昨日、まちづくり課の地下道のエレベーターの件で、市の全体的なエレベーターの契約状況はどうだということで、昨日の特別委員会が終わりましたから各課に照会をかけたまま取りまとめたものが、お手元に配付してある資料でございます。

庁舎からテニス村まで全体で9つぐらいございまして、小中学校はまとめて書いてございます。基本的には3階建てのエレベーターのものでございまして、大体1台40万円から50万円の間で契約をさせていただいていると。

やっている内容については、定期点検、月1回のリモート診断、それから3カ月に1回の巡回点検、それから油を差したりとかという点検については全部のエレベーターでやっております。それから、俗に言う法定点検というのも、当然この中に入っているということになります。

きのうの中で、駅の地下道の分でなぜこんなに高いんだということなんですけど、やっている内容はそんなに変わらないんですが、やはり付加オプションがありまして、1つはついているカメラの点検、それから消防設備もそちらのほうに入っているようで、その点検も入っていると。それと地下道は、そこだけが市内では唯一地下にエレベーターが入っているんですが、そこに排水設備があるようで、その排水の点検も入った保守点検になっているということでございました。そういった面で、ちょっとほかのところよりも高くなっていると。

それから、金額の目立つものとしては交流プラザですが、5階建てで3台のエレベーターを管理しているという観点からいきますと、3で割りますと大体70万円ぐらいになりますから、金額的にはそんなに遜色がないのかなと思っております。

それから、テニス村のエレベーターが一番新しいんですけれども、こちらのほうは昨年度から管理をしております、同様の保守点検を35万6,000円でしているということです。

それと、もう1つご質問のあった交流プラザのエスカレーターですけど、これは市内に唯一1個だけあります。こちらのほうにつきましては、ちょっと長いエスカレーターになっていまして、1台ですけれども67万104円ということで、これはビル管理を全面的に委託している中から抜き出して、この分だけを数字をはじき出したので、ちょっと端数がついておりますが、このような状況になっております。

私からは以上でございます。

開田委員長 ありがとうございます。委員の皆様、何か意見はありますか。

古沢委員 ちょっと立ち入ったことですが、各エレベーターの保守点検を委託しておられる業者さんは、何社ほどあるがけ。

奥村財政課主幹 市内に入っている業者でいくと、4社になります。

古沢委員 それ以上聞かんちゃ。

高橋委員 昔のやかましいシンドラというメーカーがあったけど、今そんなメーカーちやあるがけ。

奥村財政課主幹 私の知る限りではなかったと思います。日立と東芝だったと思います。以上です。

開田委員長 それでは、本日は審査日程のとおり行います。当局から説明を求めます。

まず、「今後改善を求める事項」で指摘された事項についての対応状況等の説明からお願いいたします。上田教育委員会事務局長。

〔「今後改善を求める事項」の対応状況等の説明 上田教育委員会事務局長<説明省略>〕

開田委員長 ありがとうございます。報告に対する意見は、後でまとめていただきます。

それでは、一般会計の歳出から入りたいと思います。第3款民生費、2項児童福祉費、第10款教育費（子ども課分）ということで、落合子ども課長からお願いします。

〔歳出 3款 民生費 児童福祉費 P98～107 落合子ども課長<説明省略>〕

〔歳出 10款 教育費（子ども課分） P168～173 // <説明省略>〕

開田委員長 まず1回、ここで皆様の意見を聞きます。何かご質問はありませんか。

尾崎委員 今回から滑川市教育委員会の事務の点検及び評価結果報告書を決算に間に合わせていただくことができましたと、これをもらったんですけど、これは今までですと12月とか1月に出されていて、もうちょっと早く出してもらえないかということで、今回から出していただいて非常に感謝しておるんですけど、その中でABC評価をされておられます。これも、いわゆるPDCAでチェックされた結果を自己評価されているということだと思っんですね。

子ども課分の中で、この報告書の113ページに総合評価で唯一C評価のやつがあったんですね。パパ！出番ですよ等の事業。金額的にはそんな大きな金額ではないんですけども、こういう形で評価されてCになったと。これの原因とかはいろいろとここに書かれているから、これはこれでわかるんですけども、こういう事務作業の評価をされている中で、連続的にこの結果を受けて、例えば今は平成30年度ですけども、31年度はこのCに対してどういう取り組みをされているかということをお聞かせいただきたいんですけど。

落合子ども課長 今ほどの尾崎委員から指摘のございました育児支援推進事業費。これはパパ！出番ですよの事業なんですけれども、各園で実施しておられる父親の参加を促すような事業に対して、消耗品代なり講師の謝礼、謝金等を補助するという事業でございました。

ただ、内容的には事業の補助という面がちょっと強くなってきておまして、もっと違った形で父親参加だったり、父親だけじゃなく、そういった事業が目指せるのではないのかということで、31年度に関しては各保育園の補助という形ではなく、児童館なり支援センターの事業の中で父親の育児参加を促す事業をやっていこうということで、この事業に関しては見直しをさせていただいたところでございます。

尾崎委員 見直しというのは端的な話、31年度は中止という結果だということでしょうか。

落合子ども課長 そのとおりでございます。

尾崎委員 確認ですけども、違う児童館のイベントだとか、そういうところに参加を促すような取り組みをしていくということですか。

落合子ども課長 そのとおりでございます。

開田委員長 今のことなんですが、これを児童館に集約してしまうと、もっと広がりって狭まらない？ これは保育園で、いろんな意味でお父さんたちに出てもらうことって多いんです。だから、これを児童館にみんな集約する、そういう父親のイベントをしましたという形だけになってしまうので、これは日々の感じの中でもっとしていただいてもらえたらいいなという思いはありますけど。

落合子ども課長 昨年度の各園からの実績報告等を確認させていただいておりますけれども、各事業が園の行事としてももう定着してきていると。消耗品代だったりそういったものの補助といった面では、各園さんにお任せしたいということで、児童館に限らず、

子育て支援センター、子ども図書館とかもございませけれども、市の子育て支援拠点の各施設でそういった事業を広めていこうということで、児童館に限定しているわけではございません。

開田委員長 児童館はイベント屋さんけという意見もありますので、そういうところでもっと広く周知できたらいいなと思っていますので、これをお願いします。要望です。

古沢委員 確認をさせていただきたいと思います。主要施策報告書の30ページのところに、放課後児童対策事業費ということで放課後児童クラブの実績が載っています。

ここに書いてある決算額で言うと、30年度は3,732万9,000円、前の年が3,963万1,000円ということになっていて、230万円ほど減額になっているんですが、その理由を教えてください。

落合子ども課長 特定のこれといった理由というのは、個別に各クラブちょっとずつ増減があるという形で、大きな要因としましては、例えば障害児加算のついているクラブさんに支援員の加配ができなかったクラブなどが、ちょっと金額が落ちているとか、実施日数が、土曜日予定していたんだけども利用希望者がなかったとか、そういったような理由等もあって、各クラブそれぞれ上限があるという。

古沢委員 全体で230万だけど、クラブ数で言うと10クラブあるわけだから、単純に割れば1カ所当たり二十何万円かずつだから、でこぼこがあって保育内容の違いもあってということなのかなと思う反面、それ以外は単価が変わったとか、そういうことではないんですね。

落合子ども課長 今、29年度委託料実績と30年度のを比べているんですけども、増えたクラブもあれば減ったクラブもあるということで、そのクラブごとの実施日数とか支援員の配置体制によって、ちょっと差が出てきたということなんだと思います。単価的に29年度と30年度がどうだということはないです。

古沢委員 ちょっと中身を細かいところはまた教えてもらいますが、保育日数もそんな極端に変わらないと思うんですね。違う？ 変わるんけ。

落合子ども課長 例えば、土曜日は基本的に実施することにはなっておりますけれども、あらかじめ利用希望というものを募りますので、土曜日の利用希望者がなければその日は実施はしないということになります。なので、年度当初の予定の計画予算と年度末の実績というものには、ちょっと差が出てくるというところで。

古沢委員 後で個別に各クラブの実績は教えていただけますよね。クラブごとにね。それ

は後で。別に全体に言わなくてもいいから、確認をしたいと思います。

それともう1つ、これも細かい話で恐縮なんですけど、去年も一緒だったんですけど、施策報告書によれば、ことしのやつはさっき言ったように3,732万9,000円。これは事業の2番目のとやまっ子さんさん広場事業も含めてなんですけど、これは100万ですよ。決算書の101ページの13節の委託料のところ、放課後児童対策事業委託料というのがある、ここでは3,542万8,000円となっているんですけども、90万ほどか。これはほかの何かが入って報告書の中に入っておるがけ。人件費か何かかな。

落合子ども課長 この放課後児童対策事業費につきましては、この委託料のほか、東部のほのぼの館の光熱水費ですとか、そこの消防設備点検費用と事務費等も含まれるものでございますので。

古沢委員 需用費だとか、そこらへんに入っているものが含まれて報告書の中には入っておると、こういうことなんですね。

落合子ども課長 この決算の3,700というのは、その金額です。

古沢委員 別の節のものが入っているということですね。全体として90万ほど？

落合子ども課長 はい。

古沢委員 了解。

大浦委員 99ページの役務費で、これは53万円の増って先ほど説明いただいたんですけど、これは前年度比較で53万増って言われたのでいい？

落合子ども課長 はい。

大浦委員 款項の役務費で郵便料が非常に多くなっているんですけども、先ほどアンケートの郵送料が入ってきたので、これだけの決算になっているって言われたんですけど、アンケートはどれほど郵送されたのかお聞かせください。

落合子ども課長 このアンケートはニーズ調査ですけども、去年の12月7日に1,800通発送しております。

未就学児のいる世帯が900、小学生のいる世帯が900。回収のほうの郵便料も入っております。回収のほうは1,072通、回収率は59.6%ほどということでございます。出すほうと返ってきたほうです。

大浦委員 その1,800通はランダムに選定されて送ったんですか。

落合子ども課長 無作為に抽出した未就学児のいる世帯、小学生のいる世帯ということで、無作為抽出でやっております。

大浦委員 それがよくいったのかちょっとわからないんですけど、事前に何かしらのものがあるならば、これ例えば回収率は50%と言われたので、回収率を上げるには何かしら事前にあったほうがよかったのかなと思いますけども、それは影響なかったと思われませんか。

落合子ども課長 これは第2期の計画策定で、第1期のときには就園児のお子さんに関しては園を通じて配布したと。それが、園のほうからプライバシー等の関係もあって、何とか郵送でできないかというような声もあって、今回は無作為抽出で抽出して発送させていただいたということです。

大浦委員 そのアンケートの郵便料って幾らなんですか。1,800通送って。

落合子ども課長 この役務費58万1,012円のうちのニーズ調査分ということですよね。それについては手元に金額がございませんので、また改めて。

開田委員長 それでは、皆さん、ありませんか。

(質疑する者なし)

開田委員長 それでは、次に進みたいと思います。

落合子ども課長、お疲れさまでした。

第10款教育費（学務課分）ということで、広田学務課長お願いいたします。

[歳出 第10款 教育費（学務課分） P168～187 広田学務課長<説明省略>]

開田委員長 それでは、委員の皆さん、質問はございませんか。

尾崎委員 また教育委員会の出しておられる評価結果報告書の43ページであります。これはC A Iの環境整備の費用ということで、ずっと28年度、29年度、30年度ということで、30年度は1,800万。ここで評価されているのはBということで、Aではなくということで、ちょっと改善が必要であるというように評価されておまして、今、30年度の決算。今現在、今年度の予算を執行中と。来年度から今度はいわゆるプログラミング教育が本格的にスタートするということで、30年度の評価がBとなっておるのが大丈夫かなと。これを読むとそういう気がするんですよ。本当にそれに向けて環境整備は大丈夫だというふうに受けとめていいんでしょうか。

広田学務課長 こちらのBという評価は、ある意味これからも改善を加えていくという意味で、現状でAとするだけでなく、情報関係は日々進歩が激しい分野なものですから、

そういう意味も込めまして、今のシステムは本当にいいのかということを見直し改善を図っていくということで、今年度も各学校の使用状況を見ながら、よりよいものを改善を進めていくところでございます。

尾崎委員 ここにも設備は8年ごとの更新計画ということで、ここらへんについてはまだちょっと長いんじゃないかなと。それについては質問しませんが、今言われたようにハードが日進月歩という中で、そういうことに対応していくためにも予算というのは当然、潤沢とは言わないまでも、やっぱり必要なものは必要だということで、私はこのBというのは、もうちょっと財政的にも余裕があれば大丈夫かなというメッセージかなというふうに受けとめたがですけれども、そういうことじゃないんですか。

広田学務課長 財政的な支援も大変大事なところだと思うんですが、今クラウドシステムとかいうふうな形のものがあったり、コストの面で新しい視点で考える要素もあるのではないかと、そういうところも今、研究しながらやっております。

尾崎委員 これについては、今度は来年度の予算編成ということで生かしてもらえというところでいいわけですね。

広田学務課長 また研究をして進めていきたいと思っております。

尾崎委員 わかりました。

岩城委員 181ページの中段にあります北陸新幹線を利用した姉妹都市交流事業、不用額が60万ちょっと出たというのは団体割引を利用したということですが、これは5年間ほどやっておるけど、今までは全く団体割引はしなかったということなんですか。

広田学務課長 これにつきましては、今回こういうふうな割引が出たのでございますが、切符の購入時期とか旅行代理店に依頼とかもしている中で、団体割引というものの活用については今回そこに注目してやったということでございます。

岩城委員 今まで注目されなかったのかと。しかし、あれだけの人数で行けば、普通は大体、団体割引というのは利用できるのではないかなという。それをやっておったのじゃなかったのかなと思って、今まで了解しておったけど、今初めて団体割引を使ったと言われるから、今まで何をしておったがかなという形で聞かせていただきました。

それともう1つ、175ページのALTさんの旅費が余ったって、41万円。これは帰れなかったから余ったとかという言い方をされましたが、契約年数というのは決まっておるわけじゃないがで、本人の帰りたいときに帰れるという、そういうふうな雰囲気

気に思ったけど、これはどうなっておるが。

広田学務課長 契約期間が終了した後、そのまま千葉県の方におられるということですので。国内でまた次の契約ということもありますので。

岩城委員 わかりました。要は外国のあれがなかったということやね。

それともう1点だけ。この出していただいている資料の14番目の学校別図書標準に対する達成率。これはどれもみんな充足されて非常にたくさんの図書数があると思うんですが、これは実際問題として、本当に子どもたちが見たいという図書はあるのか。子どもたちから何か要望を聞いて、これだけの多くのことになっているのか。ただ昔からの本が残っておって、ただ増やして充足させるだけに一生懸命だったのか。せっかくこれだけあるんですから、子どもたちの要望みたいなもの、そして子どもたちの見たいものは本当にあるのかということを確認させてください。

広田学務課長 図書の購入につきましては、毎年計画的に購入しております。それに関しましては、担任及び司書教諭、または図書室の司書の先生方も入って本を選んで、そして注文しております。

ただ、今ほど委員さんが言われたように、中には古くなっているもの、特に物語だけではなくて、今、現代社会とかそういうものを扱っているものもありますので、そういうものについては随時入れかえて進めているところであります。

岩城委員 子どもたちの要望、先生方の要望を酌み入れて、毎年入れておられるということでもいいんですか。

広田学務課長 はい。調べ学習とか、そういうときに図書室に行って、こういう本はありませんかと、日常的にニーズ等は聞いておりますので、それに対応した注文をしております。

岩城委員 わかりました。

青山副委員長 今1点、岩城委員から出たところの図書の購入について、一番最後のほう、滑川中学校の貸出数、3冊だと思うんですけども、これはもう読書の啓発とかは全くされていないという認識でもいいんですか。

広田学務課長 こちらのほうは学校にも問い合わせしてみたところ、読書の啓発活動については従来と同様に行っているというふうに聞いております。ただ数としてこういうふうな数が出ておりますので、経年変化の中の1つの推移なのか。ただ前年度と比べると半分ですので、さらに背景と言いますか、調査を進めてまいりたいと思います。特

に読書指導を控えたということはないと思っております。

青山副委員長 ぱっと見、年間3冊だったら読んでいないに等しいかなというぐらいの量だと思うんですね。片や早月はだんだん上がって11.7ということで、先生方の意識も全然違うんじゃないかなと思うんですけども。もちろん小学生のころは皆さん高い率で読まれていて、東加積なんて人数が少ないからか、すごい量を読んでいてすばらしいなと思うんですけども、中学校単位になると部活も忙しいのはもちろんわかりますけど、ちょっとこれは全く手つかずなんじゃないかなと思うんですけど、そのへんどう思われますか。

広田学務課長 これまでの推移を見ますと、平成25年は1.6、1.7、2.8と、5.3、6.5まで上がってきておりますので、ここまでの指導の経緯もあると思いますので、もう一度その点で確認してまいりたいと考えています。

青山副委員長 もう1点、179ページの光熱費2,979万5,112円と、今度は中学校費のほうの光熱費1,951万7,110円。これは光熱費の中、全部電気料と考えていいのか、ほか水道光熱費なのか、内訳をいろいろ教えてもらえれば。

広田学務課長 すみません、もう一度確認させてください。ページ数。

青山副委員長 ページ数179の小学校費のほうの光熱費、需用費の中の2,979万5,112円と、183ページの中学校費の光熱費1,951万7,110円の内訳はどうでしょう。

上田教育委員会事務局長 光熱費については、電気、水道代等入っております。この需用費で言います燃料費等については、灯油代とかそういうような部分で、それ以外の電気、水道につきましては光熱費という部分で数字を出しております。

青山副委員長 水道費に関しては、子どもたちがいっぱい出すのかな。ちょっとあれですけど、どう考えても電気料のほうが多いということではないんですよね。

広田学務課長 水道費に関しましてはプールの使用、小学校はなっております。

青山副委員長 また内訳を教えてくださいたいのと、もう1点、何を言いたいかというのと、ほかのこの中の目で不用額が出ている目と、ここの学校管理費の中の目で不用額が出ている額が少ないからというか、何を言いたいかというのと、学務課長に電話でも前、相談させていただいたとおり、エアコンが使えないというので、実は最近も私は立場上、学校に行かせてもらうことが多いものですから、いろんな父兄さんから、7月、そして9月のエアコンが使えないと。先生方に言っても使わせてくれないというようなクレームが非常に多いものですから、目の中で不用額が隣の目に出ているんであれ

ば、予算編成をしっかりと考えていただいて、後々、年度の中でいいような格好にしてい
ただかないと、正直こういう話をするにあれですけど、我々こんな涼しいところで
一生懸命できる状況というのは、やっぱりエアコンがきいているからなんですよね。
子どもたちは我慢しなさいって、それはまかり通らないと思うんですけども、その
へんの考え方をお願いします。

広田学務課長 エアコンの使用につきましては、毎月の使用料について学校のほうに報告
して、そして使用について学校のほうが現状に応じて実施している、そういうやり方
をことしは進めております。その中で、今ほど委員さんがおっしゃられた光熱費を抑
えるというところが過度に進む場合、それで子どもたちにといいことがありましたら
問題もありますので、ことしの結果を参考にしながら、適切な使い方というものにつ
いてもう1回見直して、使い方の問題なのかどうなのかということも含めまして見直
して、来年度に引き継いでいきたいと考えております。

青山副委員長 ちょっと厳しい言い方をすると、先ほどの子どもたちの新幹線代の団体割
だとか、後から気づいてそれだけの不用額が一気に出るのであれば、いろいろ予算の
中で精査していただいて、しっかり次の来年度予算にそういったことを入れるように
配慮していただく。これは要望なんですけれども、本当に正直そういった声ばかり聞
いておりますので、ぜひよろしくをお願いします。

大浦委員 173ページの積立金なんですけども、不用額がほとんど出ていないことから見
れば、計画どおりの積み立てをされたというふうに思うんですけども、今、積み立て
と書いてあるんですけど、例えば奨学事業基金積立金1,800万なんですけど、これは今、
積立額って幾らあるんですか。

奥村財政課主幹 事前に配っております財産に関する調書の37ページに書いてあるんです
けど、36ページに奨学事業基金ということで積立金の残高が書いてございます。

基金のうちの(3)ですけども、30年度末では7,675万4,000円の残高を今のところ
は有しております。

中川委員 175ページ、学校給食のところでは不用額がかなり大きく出ておる中で、調べる
と賃金の部分で800万余りが出ているのは、これは給食をつくる作業員さんがやめられ
たとか何とか、入らなかったんですか。なぜでしょうか。

広田学務課長 調理場の賃金につきまして、平成30年9月現在の状況ですが、正職2名、
嘱託6名、パート7名で計15名でございます。

20人体制が望ましいということですが、募集を行ってもなかなか集まらなかったということです。まだアルバイトの欠員もあるということで、足りない状況の中で運用しておりました。

今年度、正職を枠を増やしまして、現在、正職5名、再任用2名、嘱託7名、パート6名で20名で、去年の望ましいと言われていた人数で運用しているところでございます。

中川委員 そういった足りない中で、子どもたちの給食がまともなものはできたものか心配して聞いたのですが、現在はたくさん人数も集まった。その時点で欠陥がなかったものかどうか。何もなかったから新聞にもなかなか出て……。

広田学務課長 そのことについて、特に給食についての不都合という部分では報告は受けておりませんが、より安心して安全なためには安定した雇用というのも必要だということで、改善し進んでおるところです。

中川委員 179ページの委託料のところ、南部小学校のスクールバスを、専門の人を雇わないでスクールタクシーを利用したということで、かなりの不用額が出ておるんですが、こういう状態でずっとやるわけですか。

広田学務課長 運転手の確保につきましては、その方のこれまでの実績を踏まえたうえで募集をかけて採用しております。

南部小学校の用務員の方は退職されて、新しい方をまた採用して行っているところでございますが、ただ退職ということがございますと、次の採用と切れ目なく行うには難しい点もございます。ただ、そのときにタクシー等を使って不自由のないような対応をしておりますが、安定した運用というものについては、どうあるべきか考えていきたいと思っています。

中川委員 今の時点では兼務という状態でおったと思うちゃね。あっちやったりこっちやったり、それでバスの運転手の人というような状況になると、どうしても不注意が発生するというふうに思いますので、やはり専門の方を確保しないと。以前は業者に委託していたということもありましたから、そういったことも考えていかないと。ともあれ子どもの安全を第一に考えないと、単なる経費削減でちゃよくないと思うか、考えとしてはどう思っておられるのか。

広田学務課長 委員のおっしゃるとおり、子どもの安全確保は第一条件、また安定した運行も大事な要素かと思えます。委託という形の場合の経費等も検討して、可能性とい

うものについても検討してまいりたいと考えております。

大浦委員 173ページの先ほどの話の続きなんですけど、奨学金の貸与給付の総額って幾らあるんですか。

開田委員長 すぐ出ますか。

広田学務課長 確認しまして後ほど。すみません。

開田委員長 後ほど書面でお願いいたします。

大浦委員 まだ続きで聞きたいことがあったんですけど、奨学事業基金の積立金をしているんですけど、これを取り崩すときはどういったときに取り崩されるのか。今やっているのは、一般会計から予算を使って積み立てをされているんですけども、だとすれば奨学金の足りないときに基金を取り崩されるのかなというイメージを持つんですけど、そういった認識でいいのかどうかお聞かせください。

上田教育委員会事務局長 給付分につきましては、積み立てた分から予算化して取り崩して使っていく分として、今言っておりますのは県内の高校へ通う高校生への給付分、あと県内、県外の大学に進む方の給付分という部分については、この寄附金の一部を活用して取り崩して使用します。あとの方々については貸与分ということでございますので、それは基金から予算化したものを一旦支出しまして、その分を終わった方から戻し入れしていくというような活用をしております。

大浦委員 この返還金のほうは、事業基金積立金に上乗せしていくとっていいんですか。返還金の積み立ては別であるんですか。

上田教育委員会事務局長 137ページに記載してある返還金積立金の部分については、借りられた方々が戻された分について基金に戻すという分の金額。

大浦委員 それが事業基金のところにプラスで入っていくのか、別の基金の積立金があるのかということなんですけども。

上田教育委員会事務局長 奨学基金の部分にまた戻していくという形になります。

大浦委員 もう1点ですけども、教育のまちづくり振興事業基金の積立金のほうも、今2,300万あるんですけども、これもどういった場合に取り崩しされて使う基金なのかお聞かせください。

上田教育委員会事務局長 実際に活用する使途については現在の段階では特に持っておりませんが、これからこの基金を活用した事業とか、そういうようなものについて出た際には、これらの教育事業基金の活用も含めて考えていくことになると思います。

大浦委員 どういった事業かは自分で勉強させてもらいます。

青山副委員長 関連してなんですけど、この奨学事業に対しての貸付金の残高というか、今まで貸し付けた残高の合計というのはどこかに出ているんでしょうか。

上田教育委員会事務局長 すみません、今、手元に資料を持っておりませんので、後ほど報告いたします。

古沢委員 173ページ、8節の報償費のところの一番下で、観察実験アシスタント報償ということに関連してなんですけど、これはその名のとおり実験その他のアシスタントということなんだろうけど、これは教育センターから各小学校なり中学校へ出向いていただいているという考え方でよろしいんですか。

広田学務課長 理科の授業だけにかかわらず、理科準備室等物品の管理もやっていただいておりますということなんです。

古沢委員 これは何名。1名ですか。

広田学務課長 1年交代です。

古沢委員 1年交代で、1名？

広田学務課長 1年間です。

古沢委員 いや、人数。

広田学務課長 各学校には配置されているんですが、兼務があったかと思うんですが、ちょっとはっきりしたことを今言えないので、申しわけございません。

古沢委員 確認してください。何でこんなことを聞くかということ、数年前から理数教育ということで、理科の備品だとか数学、算数についての備品だとかをかなりのお金をかけて各学校へ配備したんですよね。何年前かに決算委員会でその状況を拝見しに行ったときに、配備されて間もないからだという話もありましたが、箱に入ってそのままだったということがあったんですよ。それが今、かなり時間も経過しているんで、ちゃんと活用しているのかなというのちょっと不安があって、あえてこんなことをお聞きしたんですが、どんな状況でしょうか。

広田学務課長 学校間の格差もあるかと思しますので、委員さんが見られた当時は学校間による差もあったかと思えます。来てすぐ全部こん包をあけて配置場所を考えてやった学校もあります。ただ、残念ながらそういう学校もあったということですが、これから時間もたちましたし、理科実験アシスタントは先ほど申しましたように、理科の授業だけではなくて理科室の整備もやっております。また総合教育センターから理科

の器材を使った研修を行っております。それはセンターでもやっていますし、学校のほうでもやって、そういうふうに機器を使うという意識づけも行っておりますので、こん包は剥がれているのではないかと考えております。

古沢委員 今、お答えいただいた研修というのは、中学校の先生だと担当科があるわけだけど、小学校の先生だと普通は全部ですよ。だから先生によってはいろいろあると思うんですよ。そういう先生方に対しての研修という意味でおっしゃったんですか。

広田学務課長 ちょっと言葉が足りなかったようですけども、小学校の場合は今ほどおっしゃられたとおりの教科が多岐にわたるものですから、どうしても理科の専任という方ではない方もおられますので、そういった研修の場を通して理科に親しむというふうに進めているところでございます。

先ほどの観察実験アシスタントにつきましては、専任7名、兼務1名を市内小中学校9校に配置しております。ですから8人になりますが、9校ありますので、1人は2つの学校をまわっているということでございます。

古沢委員 意見はいろいろあったんですけども、せっかく配備された器材、教材ですので、ぜひ有効に使っていただくように。1回見に行きたいぐらいなんだけど。お願いします。

岩城委員 今の関連でお願いいたします。今、理科の教育の実験助手ということを知ったんですが、同じ立場で言ったら、家庭科も火を取り扱ったりそういうことをするものだから、そういう人たちはほかの科目の助手みたいものはしないわけですか。

広田学務課長 こちらは国の補助も行っていますので、目的外使用と言っては何ですが、理科のほうで理科実験観察アシスタントは活用するというところで、家庭科の時間においては複数の教員で対応するというふうに進めているところでございます。

岩城委員 何でこういうことを聞くかと言ったら、それこそ3年前だったんですか。南部小学校で家庭科の時間にちょっと事件があったということで、今ようやく裁判が終わったところだと思うんですけども、そういう人たちがおられればよかったのかなという気はしておりますけども、先生が複数いてやっているということにしておられるわけですね。

広田学務課長 おっしゃるとおりです。家庭科等で火を使う場合は、防火エプロンの着用と教員の複数配置で進めているところでございます。

竹原委員 177ページ、中段の委託料の中で、学校給食の配送業務委託料が1,000万余りあ

ります。内訳を聞かせてください。

上田教育委員会事務局長 申しわけありません。内容については調べて報告させていただきます。

竹原委員 あと、さっき中川委員から南部小学校のスクールバスの件で質問があったと思うんですけど、今、校務助手の方に一緒に朝夕の送り迎えも運転していただいているという状況を聞きました。以前は二百数十万円で業者委託されていたと思うんですけど、仮にその運転手さんが病気でお休みだということになったら、先ほどはタクシーで対応だという話もありましたけど、私的にはやっぱり第2、第3と、予備の方と云えばいいか、しっかりと送迎できる体制は整えておいたほうがいいのではないかなというふうに思うんです。どこかの会社を退職をされて校務助手として来られて、スクールバスの運転もすると言われると、ある意味高齢者ですから、小さい子どもを乗せての送迎というのは、最近の時代ですと、高齢ドライバーの、というのになると、あまりなじまないスクールバスの運営になってきたのかなという思いもありますし。人数はどれだけの人数か聞いていませんけど、需要として必ずあるのであれば、しっかりとした路線の中では安全確保には努めていただきたいなと思います。

ここは予算をけちるのではなくて、安全・安心を担保できるような形でしていただきたいなと思います。それでも人が集まらないと言ってタクシーであれば、それこそ毎日、子どもたちをタクシーで送迎させてもいいと思いますので、そこは今後しっかり対応をしていただきたいなと思います。

開田委員長 要望でよろしいですね。

竹原委員 要望でいいです。

開田委員長 お願いします。

高橋委員 179ページの役務費でピアノの調律料と書いてあるがだけど、6万2,000円。これはどこの小学校にも中学校にもみんなピアノってあると思うのですが、昔、誰かが高額のピアノを寄付していただいたということを思い出したんですが、6万2,000円で調律できるもんじゃないと思うがやけど、いい加減な音で代金を払っておるわけでもないと思うのですが、この内訳か、毎年せんでも、やっておるとかということがあるのかなと思って。

広田学務課長 ピアノの調律につきましては、儀式等で使うピアノとか音楽室のピアノがあるかと思います。これは各学校を回って調律しているところではありますが、ローテ

とかいう形でやっているとか、詳細については確認させてください。この金額がどういった形で行われているか、調べてお答えしたいと思います。

高橋委員 ピアノの調律には、聞くところによるとピンからキリまであって、かなりの費用がかかるという話もあるんですね。金額的に6万2,000円ともなると、あまりいい調律師と言っちゃおかしいですが、あまりいい調律師を雇えないのではないかなど。どうかかなと思って聞きました。一流の調律師を入れなくても、それなりにしておられるのかな。普通の小学校の練習の程度なら、それでもいいのかなど。限られたピアノだけやっているのかなという事で聞きました。

上田教育委員会事務局長 大ホールとか西コミにあるようなピアノ、イベントをする際には結構高額な調律料がかかります。

学校のピアノについては、時間もさることながら、台数も音楽室や体育館にあったりというようなことで、置かれている環境もちょっと違っておまして、委員おっしゃるように、調律の度合いは違うかもわかりませんが、1万円以内ぐらいで学校のほうはやっているのではないかなというふうに思います。

高橋委員 わかりました。

開田委員長 ほか、ありませんね。

広田学務課長、お疲れさまでございました。

それでは、落合課長から宿題のほうをお願いいたします。

落合子ども課長 先ほど大浦委員のほうから質問のございました児童福祉総務費の役務費なんですけども、ニーズ調査に係る業務ということで、発送で20万9,700円、受け取るほうで10万6,580円、合計で31万6,280円かかっております。

経費の一番大きなものとしてニーズ調査の経費ということで上げさせていただきましたけれども、もう1つ大きくかかったものがございまして、子ども医療費、福祉医療費の電子化に伴って受給資格証を更新しております。その発送にかかる経費が別途ございまして、それが18万6,120円ということで、それだけの経費がかかったということでございます。

大浦委員 先ほど説明の中で、親御さんか保育園かがこちらで回収するのはやめてほしいと言われたんですけど、そのときの回収率って何%だったんですか。

落合子ども課長 前回のデータは持ってきていないんですけれども、回収率、前回のものはまたご報告させていただきます。

開田委員長 回収率だけ、もう1回調べてください。

それでは、さっきからずっと待っていてもらっておりますので、生涯学習課のほうも、もう少し時間がありますので、少し昼を延長しながらやりたいと思います。ずっと待っていていらっしゃいますので、申しわけありません。

広田学務課長、お疲れさまでございました。

それでは、地崎生涯学習課長。

[歳出 第10款 教育費 社会教育費 P186～199 地崎生涯学習課長<説明省略>]

開田委員長 大変急がせまして申しわけありません。

委員の方の質問をお願いいたします。

中川委員 図書館と博物館なんですけど、最近、喫茶店をやられたということですが、その経費というのはどこにも出ておらんと思うんですけど。

地崎生涯学習課長 喫茶店の経費につきましては、豆代などにつきましては図書館費の需用費の中に入っています。また、アルバイトさんの賃金につきましては、7節の賃金の中に含まれております。

岩城委員 191ページの報酬のところ、公民館指導員さんの報酬で946万4,000円余り。

これは今年から上がったということで、前々から報酬アップということをおっしゃったんですが、答弁によれば、おられる方のレベルが違うと言ったらおかしいけども、パソコンを扱えない人もおられるし、レベルが違うんだから上げるのはいかなものかという話をよく聞いておったのですが、今は指導員さんは大体みんなパソコンを簡単に利用できて、いろいろな文書みたいものはそこでみんなやっつけてしまわれておる、もうそういうレベルの方ばかりだということなんかな。

地崎生涯学習課長 全指導員はパソコンを使用することができます。市役所と公民館の連絡につきましては、パソコン同士メールでやりとりすることが多いものでございます。

岩城委員 わかりました。

大浦委員 193ページの賃金のほうで、差し支えなかったらいいので、不用額440万が出ているんですけども、これは何人あたり足りなくて、この不用額が出たのか教えてください。

地崎生涯学習課長 不用額442万につきましては、29年度につきましては、子ども図書館の

館長が1人嘱託職員としていまして、賃金の7節で伝票を切っていたものでございますが、30年度につきましては再任用職員が子ども図書館の館長を務めておりますので、その分300万ほど不用額として上がっているものでございます。要するに給料の執行するところが変わったため、こちらの……。

岩城委員 項目が変わった。

地崎生涯学習課長 館長の身分が変わったため、執行しなくて余っているものでございます。

大浦委員 今言われたのは、給料の部分で関係してくるかなと思うんですけど、膳亀さんが抜けられて、下野さんが子ども図書館に入ってこられて、だけど給料のほうでも不用額が出ていて、賃金の不用額も出て。去年でしたっけ。

上田教育委員会事務局長 30年度の子ども図書館の館長は図書館長を兼ねておりましたので、丸山が両方の館長ということでございまして、予算づけとすれば、その前年は嘱託の方がいらっしゃった分、残ったというふうなことであります。

地崎生涯学習課長 すみません、勘違いしていました。

大浦委員 自分も勘違いしていました。すみません。

尾崎委員 193ページの役務費のツールアイって、使用料28万5,000円何がし。これは一般の検索ソフトをインストールしてきて、何を調べるかと言ったら、見たい本がどこの棚のどこにあるよという所蔵図書がわかるシステムなんですか。それとも違うというか、どうなんですか。

地崎生涯学習課長 図書館のほうで、一般の人もさわれるかもしれませんが、本とか映像などがどこにあるか検索するシステムでございます。

尾崎委員 毎年この使用料というのが大体この額で発生しておるということですよ。これを導入したときに、当然入力作業をしなきゃいけないわけでしょう。また随時、新しく購入した図書なんかは、常に入力作業をしていかなきゃいけないという、そういう代物なんですよ。

地崎生涯学習課長 更新については、使用料に全て含まれています。

尾崎委員 今の更新というのは定期的な更新なので、誰が入力するんですか。業者の人が来てやるんですか。それとも職員の人がやるのかなんですけど。

地崎生涯学習課長 新しい本を買うと、その情報をツールアイのほうで入力してくれてラベルの番号も決めてというのを聞いています。

尾崎委員 誰が入力するんですか。職員がやるのか、業者の人がやるのかですけど。

地崎生涯学習課長 業者の方がします。

尾崎委員 そうすると、入力料も含めた形での28万5,120円ということと、この金額は毎年度、図書購入の状況によっては金額は変動するということですね。

地崎生涯学習課長 前年の金額を見ておりましたと同じ金額になっておりまして、確認させていただきたいと思います。

開田委員長 それでは、落合課長から宿題のほうだけお願いいたします。

落合子ども課長 先ほどの大浦委員の質問なんですが、第1回目のニーズ調査はどうだったのかということでございます。

第1回目のニーズ調査は、平成25年の10月末から11月にかけて実施しておりまして、配布世帯が1,794、回収が1,347、全体の回収率は75.08%でございました。

今回の第2回目のニーズ調査を実施するにあたりまして、子どもの保護者さんですとか事業者さんを構成員とする子ども・子育て会議のほうで、やり方とかアンケートの内容等をお示しして意見を徴集して、今回は郵送でいこうということで実施しております。

開田委員長 ありがとうございます。

それでは、大変遅くなりましたが、第10款教育費、地崎生涯学習課長の説明を終わらせていただきまして、ここで暫時休憩といたします。

1時20分から再開といたします。

大変お疲れさまでございました。

午後0時17分休憩

午後1時16分再開

開田委員長 それでは、休憩前に引き続きまして会議を始めます。

第10款教育費（スポーツ課分）ということで、お願いいたします。

上田教育委員会事務局長 委員長、すみません。午前中に宿題をいただいた分について、先に回答させていただいてよろしいでしょうか。

広田学務課長 まず、ピアノの調律について高橋委員から質問をいただきまして、楽器店から派遣された調律師が行っております。1校当たり大体7,000円から1万円のあたりで見えております。先ほど局長も申しましたとおり、正式なホールというところでもあ

りませんので、子どもたちの活動に応じた形で調律していただいております。

2つ目です。続きまして、給食調理場の委託費で、質問をいただいたのは竹原委員さんからだと思います。こちらは約1,000万円で計上しておりましたが、こちらは配送業務にかかわる方々が各学校等に給食を搬出し、またはあいたものを回収することで、3名でやっておりますが、そのほかにも計上しているものもありますので、そういったものが入っている委託料ということでもあります。

177ページの学校給食調理場の4目で、177ページの真ん中ほどの13の委託料の備考3行目の配送業務委託料1,296万円の内訳について、給食配送をする業務をしている方々の賃金等が含まれているということでもあります。

開田委員長 もう1つ、貸付残高の、それも説明を受けてからでいいですか。

広田学務課長 大学生の貸与ですが、これにつきましては県内4名、県外8名の予算のところ、県外大学生5名が対象となって、240万の貸し付けを行いました。予算では480万のところですが、実際には240万の貸し付けを行いました。

奨学資金のほうの貸し付けの残高は5,875万3,000円でございます。

開田委員長 5,875万3,000円。これはもう、返済は順番に決まっておるがですね。

竹原委員 先ほどの配送業務なんですけど、3名分も含まれるという答弁だったんですけど、業者委託で丸投げしているはずなので、3名分よりも業者委託で幾らですから、人数は私は関係ないと思うんですが、給食を運ぶ行きと帰り、拘束した人夫賃の委託料が1,000万というのは高過ぎないかなとざっくり思ったので質問させていただきました。

何でか言いますと、学校給食って年間二百数十日しか配送していないわけで、それを3人でローテーションを組んで配送していますというのはわかるんですが、委託料というものになると高過ぎませんか。1台のトラックで毎日運ぶのはわかるんですけど、3台でやっているんですか。

広田学務課長 3台で3人でございまして、その他と言いましたのは、ボイラーマンという方も含まれているということですので、そういったものも含めた形の委託料でございます。

それから配送に関しましては、運ぶだけではなくて、調理場の中まで持っていったりとか、学校の中まで持っていったりするような業務もあるということでした。

竹原委員 わかりました。

角川委員 今、ボイラーマンが含まれると言われましたけど、それってこの下にあるボイラー定期自主点検とか、そこの委託料とは別なんですか。

広田学務課長 こちらは操作等に関する業務の賃金になります。

青山副委員長 データを持っておられるかどうかわかりませんが、5,875万3,000円の貸付金に対しての人数。残高の今、現に貸し付けている人数の合計人数。5人で240万で数字を割ればいいですか。そういうわけではないですよね。

広田学務課長 240万の1人当たりですか。

開田委員長 違う。今までの歴代の貸し付けの合計が5,800万でしょう。その人数だそうですね。

上田教育委員会事務局長 今ほど申しました5,800万については、うちの基金として残っておるお金のことを伝えたことで、これまでのこの基金を活用された人数については、そこまで調べてはおりませんでした。また調べて連絡させてください。

青山副委員長 先ほど7,675万4,000円の奨学資金のうち、それは持つておる分ですよね。今、既にお金が出ていっておる金が5,875万3,000円ということ。

開田委員長 この後、回収する予定ですよね。

青山副委員長 ということですよね。貸付金から戻してもらう。

広田学務課長 基金にあるお金です。貸しているお金じゃなくて基金の中にあるお金が。貸与に充てる基金のお金の残高が5,875万3,000円です。

開田委員長 そしたら大浦委員が言われたのは、今まで貸しておる分で、帰ってくる分の残高ね。

大浦委員 青山副委員長と同じことを聞いたんですけど、でも今言われた5,873万のほうは、逆にちょっと聞きたいんですけど、今現在、基金は減っているんですよね。本当に5,800万ですか、今の基金が。これは違いますよね。基金を取り崩していないですよね。

上田教育委員会事務局長 すみません、今、青山副委員長さん、大浦委員さんが言われたとおりだと思うので、もう一度確認させてください。ちょっと曖昧なことを申し上げたかも知れません。すみません。

開田委員長 例えば5,800万は何十年間の間の累積だということ、あと何年残っている人がいるということも教えてもらいたいわ。

上田教育委員会事務局長 今申し上げた5,800万円の根拠と、ここに書いてある七千何百万円と、今使っているのはどういうふうにやっておるかということも含めて、整理して回答させてください。申しわけありません。

青山副委員長 僕がちょっと理解できていないのは、複式簿記でやれば、会計上、貸付金に置いておけば、翌年度の貸借対照表に貸付金がずっと残るわけじゃないですか。貸付金が戻ってくるまで、そのお金はずっと担保されているので残っていると。けれども基金は別で、基金で持っているはずなので、それとは別科目なはずなんですね。その両方を聞きたかっただけなんです。

なので、今までに貸してきた人数の合計と合計金額。基金残高の金額はこれに書いてあるこれで間違いはないんですよね。なので、そっちを聞きたかったんです。何となく理解していただけたのかなと思うんですけども。

そうすると、貸付金の残額、現在、本当に一人ひとりに貸した金額の残高が、将来見込み的にはお返ししていただける金額ということになるじゃないですかね。

開田委員長 いいですか。最長何年ぐらいからかもお願いします。それでは、これはまた後から資料をいただきます。

今度は午後の部に入りたいと思いますが、よろしいですか。

上田教育委員会事務局長 もう1人、すみません。

地崎生涯学習課長 先ほどの図書館のツールアイについてです。

ツールアイは図書館の流通センターが行っている図書の検索、在庫状況、そして発注のためのシステム回線でございます。12節では回線使用料28万5,120円となっております。まして、これは単に回線を使用するための使用料ということになっております。

回線を使用して本を発注すると、バーコードやブックカバーがかけられ、本の情報のデータ作成も行われることとなっております。本の発注もスムーズということでございます。

回線使用料のほかにデータの作成料やブックカバー、そしてバーコードは、冊数により別に業務委託料としてかかることになっておりまして、その金額が13節の委託料、新規購入図書データ作成業務委託料ということになっております。

作成されたデータにつきましては、図書館流通センターのウェブ上からダウンロードいたしまして、図書館のシステムに読み込み、利用者の方が図書館のシステムをさわって、どこに本があるかということによって本を手にとりいただくという形にしており

ます。

先ほど間違えましたが、システムは職員のみで使用しております。以上でございます。

開田委員長 そしたら、後からまた宿題がありますが、とりあえずありがとうございます。

それでは、第10款教育費（スポーツ課分）といたしまして、上田教育委員会事務局長、お願いいたします。

〔歳出 第10款 教育費 保健体育費 P198～205 上田教育委員会事務局長＜説明省略＞〕

開田委員長 それでは、委員の皆様、お願いします。

竹原委員 201ページの上段でスポーツ推進委員さんの報酬のところなんですけど、以前、一度話に上がったのは、スポーツ推進委員の衣装代、これが結構かかるということで、この報酬から賄っていただいていますよという答弁だったかと思います。

その後、衣装代については、考える余地があるような答弁もあったかと思うんですけど、これも消防団員と一緒になかなか手不足という現状と、最近聞いたのは、以前スポーツ推進委員をやっていて、やる人がいないからもう1回やってくれということで、数年後またカムバックされたという方も伺いました。となれば、人員確保という意味でも、もう少し手当てをされたほうがいいんじゃないですかということも、過去、言わせていただきましたので、昨年度の傾向を踏まえていかがですか。

上田教育委員会事務局長 竹原委員には昨年度もご指摘いただきました。

人員確保の点からと言いますと、確かに40名の方々には、各地区公民館からご推薦いただいて委員として委嘱させていただいております。2年に1回の任期改選でございますので、それらの部分については検討はしてみたいとは思いますが、極力持ち回れるものは持ち回っていただきながらということも含めて、また対応していきたいというふうには思っております。

ただ、服飾費に係る支出の部分では、報酬を時期を小まめにして早く渡してあげたりというような工夫はしておるところでございますが、服飾費の貸与支給というところまでは今のところは進んでおりません。

開田委員長 その下に講師謝礼180万というのがありますよね。この講師というのは小学

校の体育とかに行っていらっしゃるんでしょう。幼稚園も来られると思いますけども。

何を言いたいかといいましたら、例えば3年生の跳び箱の練習に、1段から飛ばせます。そしたら3年生は勢いがあるがに、1段いうたらぐっと下がって、前へつんのめって、鼻の上をこすってけがしておるのが3人も4人もおったん。うちの子どもも腰を痛めて長いこと接骨院に行きましたけど、年齢に合わせたスポーツ、これを適切にやっていただける講師が欲しいなと思います。ただ、あの資格を持っておるから頼むねというがじゃなくて、そのたびに電話で連絡はしていますが、そこらへんの見解はいかがですか。ことしはどういう様子で。

上田教育委員会事務局長 対象の年代や内容について、学校等とも打ち合わせをしながら進めていってはおります。ただ、その部分について講師の先生の思いと実際にやる場合と、ちょっと違っておる場合もあったかもわかりませんが、市のほうといたしましても、当然安全に授業をしていただくのが一番のことですので、そちらのほうについては、講師の先生方と話をしながらやっていきたいというふうに思っております。

開田委員長 せっかく来ていただいて、お金も払って、けがもしてというところで。

跳び箱1段って、局長が一番わかるかもしれませんが、自分の背よりもずっと低いんです。跳び箱って上へ駆け上がらないと安全な自分の体勢を保てないので、講師を頼むことの意識もしっかりと持っていたきたいと思います。これは要望で結構です。

角川委員 203ページの委託料ですかね。みのわテニス村指定管理料の戻し入れ分で不用額が出たとか言われましたけど、あそこのレストハウスとかお風呂の外側の雨どいって、たしか支えておる金具が雪が降るたびに雪と一緒にぼろぼろ落ちておって危ないと聞いていたんですけど、そちらを直すような案って出ないんですかね。上のほうを見ますと、室内温水プールの外部補強修繕工事に係る補助金なんていうのもありますし。そういった話って出ないんですか。

上田教育委員会事務局長 予算要求時に施設側とも話ししながらリストアップをしてやっております。

委員おっしゃられたように、ファミリーハウスのほうの雨どいが剥がれておったりとかということもありますので、そちらのほうについては予算を見ながら対応していきたいというふうには思っておりますが、この戻し入れの額相当ではなかなかできる

工事ではないということもありますので、また早急に対応できるように頑張っていきたいと思います。

角川委員 工事請負費のほうを見ると、それなりに不用額が出ておるので、そのへんのやりくりを考えて、よろしくをお願いします。

開田委員長 ほか、皆さんございませんか。

(質疑する者なし)

開田委員長 それでは、第10款教育費（スポーツ課分）を終了いたします。

上田教育委員会事務局長、お疲れさまでございました。

開田委員長 澤口課長のほうから少し説明をいただきたいと思っておりますので、ちょっとお待ちくださいませ。課別職員数の資料4番がお手元にあると思います。これを説明いただきたいと思います。

それと皆さん、この決算委員会に資料をいただいた分で、もう一度説明をお願いしたいわということがありましたら事務局へと言っていましたけど、ないようですので、今回は課別職員数のこれ1枚で説明していただきたいと思います。

[課別職員数の説明 澤口総務課長<説明省略>]

開田委員長 この中で長期休暇、例えば育休とかはもちろんとってもらわなきゃいけないんですけども、長期で欠勤しておられる方は何人ほどいらっしゃるんですか。

澤口総務課長 長期でトータルしますと13人になります。

開田委員長 その13人分の業務というのは支障はないんですか。

澤口総務課長 例えば嘱託なりアルバイトさんあたりを雇ったり、あとは課の移動なりで十分賄えるようにはしております。

開田委員長 滑川市は昔から職員数が少ないと言って自慢しておられるんですけども、そういうのは市民サービスにとってはあまりよくないことじゃないかという思いをしております。

例えば長期の欠席者が13人いらっしゃると。この13人の中には育休とかは含まれていませんね。

澤口総務課長 育休は含まれております。

開田委員長 育休は何人ですか。

澤口総務課長 育休は7人です。

開田委員長 そしたら、実際に休んでいる人は6人。

澤口総務課長 そのほかには産休の方が2人、あと病気の方が2人、あと精神的な関係で2人休んでおられます。

開田委員長 育休や産休は、これは休みでありながら休みじゃないくらいで、おめでたい休みですからいいとして、病気の方は早く治してもらいたいと思いますし、心の病的な部分に関しても、あくせくしたらいけないだろうし、ほっちゃったらあかんがだろうし、どういう手当とかフォローをしておられるんですか。

澤口総務課長 フォローとおっしゃられますと。

開田委員長 「元気？」とか、「大丈夫？」とか。

澤口総務課長 担当の課長が直接本人と面談するなどして様子を確認して、そろそろ復帰できる状況かなとか、医師にもう1回相談してみたらとかいうことで、フォローはしております。

開田委員長 人間ってほっちゃられるほどわびしいことはないので、そういう点ではコミュニケーションの一環として、「大丈夫？」とか「元気？」とか、「いつごろなら出られる？」とか、声をかけてあげていただきたいと思います。

澤口総務課長 今後も健康管理には努めていきたいと考えております。

開田委員長 そしたら今、長期で休んでおられる、なかなか復活が難しい人は4人いらっしゃるということですね。

澤口総務課長 病気と申しましても、病気、けがですぐ復帰される方もおられますし、お一方については流産しかけられたということで休んでおられます。

メンタルの2人のうち1人は10月1日から復帰する予定になっております。ということで、メンタルで休まれているのは現在1人ということになるかなと思います。

開田委員長 わかりました。ありがとうございました。

それでは、この後、特会のほうに入っていきますが、国民健康保険事業特別会計のほうから進めさせていただきます。石川市民課長。

[国民健康保険事業特別会計 P211～239 石川市民課長<説明省略>]

開田委員長 委員の皆さんから質問を受けます。

古沢委員 主要施策の成果のところと言うと、さっきちょっと説明がありましたけども、30年度で言えば、医療給付費、だから早い話が、流れとすれば医療費全体というふう
に考えていいんだと思うんですけども、30年度は29年度よりもちょっと下がった、わ
ずかながら、ということですよ。

石川市民課長 そのとおりでございます。

古沢委員 1人当たりの受診件数で言うところとちょっと増えていて、早目の受診が増えたとい
うことですかね。

石川市民課長 それも一因にあると思っております。

古沢委員 きょう、健康センターのところでも毎年言っておる話で、保健事業も含めて、
検診も含めて、一層充実していただいて早期の受診、発見、治療につなげていただく
ということが、これしか結局ないがだと思いますが、健康センターとかと連携してい
ただいて、受診勧奨を強めていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

石川市民課長 当然毎年、受診勧奨については進めております。ただ悲しいかな、毎年受
けられる人は受けられる、受けない人は全く受けないという話なので、新たにどうい
うふうにしたら受けられるかということも当然課題だと思っておりますので、それら
も含めまして検討を進めてまいりたいと思います。

古沢委員 この間もそういう話が出ておりましたので、長期にわたって受診されない人に
特にとしますので、お願いします。以上。

開田委員長 皆さん、ありませんね。

(質疑する者なし)

開田委員長 それでは、ほかにないようですので、次に進みたいと思います。

それでは、議案第68号 平成30年度滑川市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決
算認定について、石川市民課長のほうからお願いいたします。

[後期高齢者医療事業特別会計 P 241～253 石川市民課長<説明省略>]

開田委員長 それでは委員の皆様、ご意見をお願いします。

(質疑する者なし)

開田委員長 それでは、次に進みたいと思います。

石川市民課長、お疲れさまでございました。

議案第69号 平成30年度滑川市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてに入ります。藤田産業民生部長。

[介護保険事業特別会計 P 255～295 藤田産業民生部長<説明省略>]

開田委員長 それでは、委員の皆様、何か質問はございませんか。

古沢委員 細かいことを抜きにして、主要施策報告書の101ページ、要介護認定の状況というのが2番目のところに載っていますが、傾向とすれば、その上に1号被保険者の状況とあって、65人やら増えておられるがけ。

藤田産業民生部長 はい。

古沢委員 ということになるんですけども、傾向とすれば、要支援1から始まって要介護5までであるけど、全体の傾向とすれば、個人個人だから全体の傾向というのはなかなか言いにくいかもしれませんが、何か特徴的なことはあるんですか。要介護の重度化が進んだとか軽度化が進んだとか。

藤田産業民生部長 101ページのほうで概況を説明させていただきます。

101ページの1について、第1号被保険者の状況ということで31年3月31日現在と30年3月31日を比較しております。言われるとおりの65名の増ということで100.7%ということになっています。0.7%の増と。

下のほうには要介護認定の状況がありますが、要介護認定については、前年については1,658人ということで、31年3月末は1,680人ですから、増えている数については22名ということで101.3%。被保険者の伸びよりも認定の状況については若干ですが増えています。

あと、要支援1から要介護5までありますが、ざっくり言って要介護度の重い方については減っています。増えているのが要支援1から要介護1まで。軽度の方について増えています。

これについては、現在は前期高齢者、74歳までと、75歳以降の後期高齢者については、以前は前期高齢者が多かったんですが、逆転して後期高齢者のほうが多い状況に入っています。後期高齢者については認定率が高いということで、前期はほとんど皆さん元気なので、後期に入って要介護の人が出始める。それからだんだん重くなると

いう状況で、そののところへ入ってきたところということで、被保険者の伸び以上に認定者の伸びがちょっと増えてきたと。ちょっと伸びてきたんですが、入ったばかりの方は軽度ですから、軽度の方、要支援から要介護1までの方は増えてきて、上の方については今現在、実は減っておると。そういう状況でございます。

すみません、長い説明になりました。

古沢委員 この先どうなるかということがあるんですが、そうするとそれとリンクするんですかね。3のところ、介護サービス利用状況で、これも全体としてなんだけど、施設サービスは全体としてちょっと減りぎみで、居宅サービスが全体とするとちょっと増えぎみだというのは、ケアプランの作成のあれもあるのかもしれないけど、全体としては流れは、今の時点で言うとなんかそういうことなんですか。上の流れとリンクするがですか。

藤田産業民生部長 大きな流れとすれば、国のほうは施設をあまりつくらないといいますが、抑える状態になっていますので、そういう意味で言えば、施設に入る数はある程度固定的なところになって、在宅が増えていくという状況にあると思います。

古沢委員 国の、言葉は悪いけど誘導というか、そういうふうな指導も強まっておるんだろうと思うんですけど、今、要支援1、要支援2が介護給付から外れて総合事業に移行して、報道などで言われているのは、要介護1、2ももしかしたら介護給付から外れるかもしれないみたいなことが言われていたので、介護保険制度の将来は極めて不安だなと思っているんですが、今ここでそれを言ってもしょうがないので言いませんけども、介護予防に力を入れるというふうないろいろ言われてはいるんですけど、言われるとおりになるのかどうなのか、よくわかりませんけどね。

さっき介護予防のケアプランで委託に出しておられるのが1,043件だというお話がありました。こちらでつくっているものは幾つですか。この金額を単価で割ればいいがかしれんけど。

藤田産業民生部長 歳入のサービス収入というところで1,735件の収入だと申しあげましたが、そこから1,043を引けばいいので、692がこちらのほうでつくっているということになります。

古沢委員 前より減った？

藤田産業民生部長 委託に出している件数は前年度は911件だったので、1,043ということは委託が増えておるので。というのは、包括について限られた人員でそれぞれの案件

に対応するということ、委託に出せる部分についてはそういうものを使いながら
包括を回しているというのが実態です。

古沢委員 市内事業者へという意味ですね。

藤田産業民生部長 ほとんど市内事業者です。

開田委員長 そのほか、いかがですか。

(質疑する者なし)

開田委員長 それでは、介護保険事業特別会計を終了いたします。

藤田部長、大変お疲れさまでございました。

それではこの後、議案第70号 平成30年度滑川市工業団地造成事業特別会計歳入歳
出決算認定についてに入ります。長崎商工水産課長。

[工業団地造成事業特別会計 P 297～305 長崎商工水産課長<説明省略>]

開田委員長 委員の皆様、ご意見をお願いします。

竹原委員 305ページの歳出のところ、需用費、燃料費それから使用料のところ、
車リース料とありますよね。ぱっと見、車のリース1台で需用費、燃料費、こんなた
くさんかかっているのは、委託料で登記だけするのにかかったのかなとざっくり思っ
たんですけど、この工業団地の特別会計だけのところで、車1台ちゃ必要あったんで
すか。

長崎商工水産課長 商工水産課の車1台分として、この工業団地造成事業において車1台、
ガソリン代を支出したものでございます。一般会計での商工水産課分としての支出は
ございません。

竹原委員 わかりました。

開田委員長 皆さん、よろしいですか。

(質疑する者なし)

開田委員長 それでは、ないようですので、ここで暫時休憩をいたします。

皆さん、大変お疲れさまでございました。

再開は3時25分からお願いいたします。

午後3時14分休憩

開田委員長 休憩前に引き続きまして、会議を始めます。

まず、広田学務課長。

広田学務課長 それでは、奨学金に関するご質問がありましたので、お答えします。

大学生の貸与のことで、今まで貸し付けを受けている人は何人いるかというご質問だったと思います。平成30年度末で14名でございます。

今までの貸与金額の総額というご質問だったと思います。1,456万円でございます。

返還している人は何人いるかというご質問ですが、9名です。

返還総額ですが、平成30年度末で243万6,000円でございます。

なお、返還している9名のうち2名が平成30年度末で返還を終わっております。

以上でございます。

竹原委員 さっき言われていた基金が七千何百万あって、残高が五千何百万ということは、今現在の貸付金額は、先ほど言われた1,400万と引き算で合っているわけなんですか。

広田学務課長 今まで貸し付けている金額と先ほどの5,800万のお金を合わせた額で、貸与を運用しているというふうに考えていただいてよろしいと思います。

大浦委員 私はさっき、5,800万の残高自体が違うと思って聞いていたんですけど、そして奨学金の貸与と給付は、この基金から全て給付対応になるということですか。

広田学務課長 奨学金事業基金としまして、平成30年度末は7,675万4,000円になっております。そのうちの給付用と貸与用、2つ合わせたもので、今ご説明をした額になっております。

大浦委員 給付用と貸与用が分かれているんですか。

広田学務課長 運用上、委員会のほうではそのようにしているんですが、今回、積立金がありました、こちらの決算書にも載っています1,800万につきましては、寄附でいただいたものであり、給付に充てるということで運用して、寄附ということでこちらのほうでは進めておまして、便宜上そういうふうに分けた形で先ほどお話しいたしました。

大浦委員 そしたら、30年度末の残高は7,600万なんですけど、今現在の途中経過の残高は先ほど言われた数字なんですか。

広田学務課長 私らの運用上は、貸し付けのほうではその額で考えております。

青山副委員長 私、理解できていないんですけど、1,456万が貸付金、先ほど言った5,875

万3,000円をプラスしたら基金の残高になるということですか。差額が344万1,000円出るんですけど。考え方が違いますかね。

広田学務課長 奨学事業基金の7,675万4,000円のうちに、今回積み立てた1,800万が入っております。それを除いた額を貸し付けとして充てています。

開田委員長 1,800万って、ここに出ておるが？ 決算書。

広田学務課長 決算書に積立金として出ております。

開田委員長 そうしたら、1,800万と5,700万と1,400万を足して7,800万になっていますよ
でいい？ そういうことでいいがやね。また違うが。ややこしくしました、ごめんな
さい。

竹原委員 委員長、ちょっと整理せんまいか。総額で7,654万やねかね。そのうち1,800万
円が寄附からいただいたお金だから、そのお金を給付に回しましょう。残りの5,854万
円は貸与に回しましょう。たったそれだけの話やねか。貸与に回すがのうち、1,400万
円、今貸与しておる金額ちゃ、ここには含まれておらんちゅう話やねかね。それで終
わりやねか。そういうがして説明すればよかったがや。

広田学務課長 すみません。

開田委員長 それでいいですか。

青山副委員長 なるほど、わかりました。

開田委員長 貸与しておるがに、返ってこんかもしれんなっていう。うそです。わやわや
になりますので。いいですか、これで皆さん。

それでは、広田学務課長、大変お疲れさまでございました。

教育委員会事務局長、どうもありがとうございます。

それでは、議案第71号 平成30年度滑川市水道事業会計決算認定について、水道事
業会計、長瀬上下水道課長のほうからお願いいたします。

[水道事業会計 (別冊) 長瀬上下水道課長<説明省略>]

開田委員長 それでは、まず水道会計のほうからご意見はいかがですか。

竹原委員 確認させてください。今年度で閉栓手数料をなくすということになっているじ
ゃないですか。今、帳面を見ていると150万ほどが閉栓手数料としてあったものが、今
後これがゼロになるということなので、営業収益が150万減るということで、どうい

見解を持っておられますか。

長瀬上下水道課長 今月までは閉栓、開栓でそれぞれ750円を取っておりました。今回10月からは開栓手数料のみを取るということで、開栓手数料1,000円を取りまして、閉栓については取らないということにして、ちょっと今持ってきていないんですけど、その分で多少の収入減はございます。ただ、全くゼロではないということ、閉開栓1,500円が開栓時の1,000円のみとなったということでございます。

開田委員長 確認は閉開栓で150万でしたから、閉栓はなくなるけども開栓は残るということ。わかりました。

青山副委員長 6ページに戻っていただいて、PLBSの話はいいのであれなんですけども、いわゆる給水件数が101件、一般家庭と営業用で増えているということだと思っておりますけども、その中で配水量が年々下がり続けているというところに、もちろん1つずつの器具の向上とかもあるんでしょうけども、どういった判断をされているものですか。

長瀬上下水道課長 説明でも言いましたけど、去年は低温と降雨で特に多かったということにして、28年度と比べれば99.7%。使用水量は1件当たりになれば少しずつ減っているんですけど、去年は特に多かったという原因が大きいと思います。去年は29年と28年でいけば101.9%で、1.9%増えております。それが多くなったというところが。

青山副委員長 ということは、そうなってくると、このまま住宅とかが人口対策で張りついてくれば、このまま維持できるという内容でいいんでしょうか。

長瀬上下水道課長 1戸当たりの人も減っているんですけど、減った分を、今、件数が増えている、戸数が増えているということでカバーしている状況でございます。

青山副委員長 そうすると、繰り入れってどこに書いてありましたか。繰入額。一般会計からの繰入額はなかったですか。

長瀬上下水道課長 上水はございません。下水のみです。

青山副委員長 わかりました。

開田委員長 ほか、ございませんか。

(質疑する者なし)

開田委員長 それでは、そのまま引き続き、議案第72号 平成30年度滑川市下水道事業会計決算認定についてお願いをいたします。

開田委員長 それでは、委員の皆様、ご意見はありませんか。

青山副委員長 下水道会計なので先ほどと同じで、他会計負担金と他会計補助金ですかね。

11ページですね。入っていて、この感じを見ていくと、まだまだずっとこの状態だと思うんですけども、将来的にはこれはどうなんですか。いずれは持ち出しなしになるような格好になってくるのか、それとも毎年この状態がずっと延々続いていくのかという、そのへんの今の見解をお願いしたいんですけども。

長瀬上下水道課長 今の管渠築造の工事ですね。未普及の部分が終わるまでは、これ相当の額は必要となります。

青山副委員長 管渠築造工事の今の終わっている割合ってどんなもんですか。もう工事が終わっちゃっている。

長瀬上下水道課長 6ページにあります普及率、これは人口ベースでございますが87.3%となっております。

青山副委員長 ということは、もう10%そこそこしたら、この事業が完成にほぼなってくるというところで、それ以降は試算とかシミュレーションとかをされたことというのはあるのでしょうか。

長瀬上下水道課長 その先の試算はしておりません。

青山副委員長 一番最初のころの耐用年数と違って、そのときから終わっていくものというの、もう既にカウントできるんですか。

長瀬上下水道課長 供用開始が平成2年で今31年、30年を経過しております。一般的にこちらの公営企業会計では耐用年数50年と言われていますが、今、試算でやっているのが大体74年でございます、実質的には管渠自体は74年ぐらいいもつということしております。

青山副委員長 それは普通のパイプの耐用年数も、そんなにもつという考えでいいんですか。僕の本で読んだ場合だったら、最長で60年ぐらいいじゃないかというのを一部で見ただんですけど、74年、それはどこから出ているんですか。

長瀬上下水道課長 これは国交省が出す計画とかで、費用対効果とか、あと塩ビ管ですわね。74年ということで試算をしております。ただ、今言われていたヒューム管についてはそこまではないと思いますが。

青山副委員長 そうすると、ひょっとしたら今の会計の補助は、一瞬はなくなるかも。そのまま新たなものがスタートしてしまえば、恐らくまたそこからすごい工事量になっていくんでしょうけど。ということでいいんですかね。

というのも、負債額が減ってきてはいたりとかもするんですけども、金額がでかいもんですから、将来的に下水道がどういうふうな流れを持つのかというのは一番興味があるところでして。

長瀬上下水道課長 管渠につきましてはあれなんですけど、施設、処理場については耐用年数が機械とか電気だと20年とか、建物は50年でございますけど、今、そのため処理場の改築工事を行っております、それに対するストックマネジメント計画を立てておまして、ここでちょっと詳細が出てくると考えております。

古沢委員 ちょっとわからないので、申しわけないです。今の話と関連するんですが、11ページにある他会計負担金、他会計補助金、これは一般会計からということいいんですか。

長瀬上下水道課長 そのとおりです。

古沢委員 一般会計の決算書で言うと、どこが照合するんでしょうか。163ページと164ページなのかなと思って見ていたんですけど数字が違うので、わけわからんようになったんですけど。ほかにもあるのかな。

長瀬上下水道課長 129ページについては農林水産費ですね。農業集落排水事業に対しての下水道の負担金、補助金、出資金で129ページと、あと下水道費として163ページに、165ページも1行あるんですけど、こちらの下水道事業費、一番下ですね。負担金、補助金、次のページの出資金。これを合わせたものが一般会計からの繰り入れをしているものでございまして、用途先については下水の7ページのほうに2つ合わせたもので記載しております。

古沢委員 農業集落排水と、2つに分かれているわけね。

長瀬上下水道課長 はい。

古沢委員 了解しました。

開田委員長 ほか、ございませんか。

(質疑する者なし)

開田委員長 ないようでしたら、議案第73号の滑川市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、これに触れていかれましたから、そのご意見はございませんか。これは、

まず水道の13ページです。ないですか。

(質疑する者なし)

開田委員長 それでは、議案第74号の下水道のほうです。下水の13ページ、2つ合わせて、何かご意見があれば。

青山副委員長 上水道のほうの建設改良積立金の積み立ては7,000万で、最終的には幾らまで積み立てるんですか。指針とかはあるんですか。

長瀬上下水道課長 積み立て指針は持ってはございません。やがては4条の資本的収支の補填財源等に充てていくものでございます。

青山副委員長 そうすると、別に資本金の繰入額と建設改良積立金の積み立ての割合とかって…。でも資本金への繰り入れって限界がありましたよね。違いましたっけ。額に上限はなかったでしたか。

長瀬上下水道課長 この資本金につきましては、現金でなく資産の部でございまして、資本と残額といいたいでしょうか。これだけの実際の資産が価値的にあるという意味でございまして。

青山副委員長 そうすると、繰越利益剰余金の総額の内訳ということですね、最終的に言うとうと。

長瀬上下水道課長 そうですね。

青山副委員長 そういうことですね。この中にということですね。

開田委員長 よろしいですか。

(質疑する者なし)

開田委員長 それでは、質疑がこれで終わりましたので、当局の皆さん、本当にお疲れさまでした。またいろいろなことがありましたら質問するかもしれませんが、きょうはこれで委員会を閉会したいと思います。

ありがとうございました。

午後4時24分散会